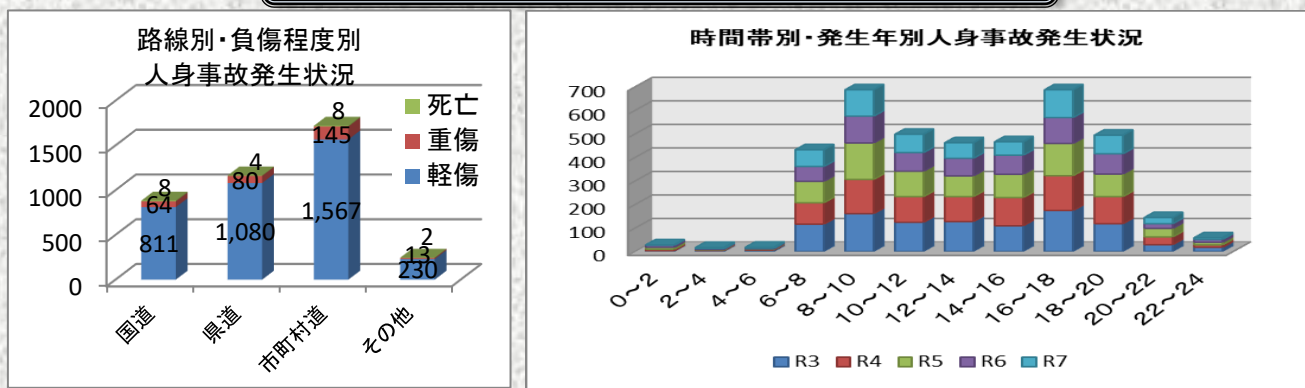


# 速度等取締り指針

## 山形警察署の速度等取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道13号	7:00～19:00	表蔵王 ～漆山	60km/h
国道112号	7:00～19:00	江俣～中山	40～60km/h
主要地方道 山形上山線	7:00～19:00	松原 ～清住町	50～60km/h
主要地方道 山形天童線	7:00～19:00	長町 ～漆山	40～60km/h

## 山形警察署の交通事故実態(過去5年)



### <交通事故発生状況>

- 管内の5年間の人身事故は4,016件、出退勤時間の午前8時～午前10時、午後4時～午後6時に多く発生している。
- 国道13号は生活や物流を支える大動脈であり、見通しが良いため速度が出やすく、過去5年間で4件の死亡事故が発生している。
- 国道112号は路線総距離が長いため速度が出やすく、令和3年に車同士による正面衝突、令和4年と令和6年には車と歩行者の衝突による死亡事故が発生している。
- 主要地方道山形上山線（通称西バイパス）は見通しが良い片側2車線道路であり、他の主要地方道に比べ、車両速度が出やすく、令和3年には信号交差点において右折車と直進車が衝突する死亡事故が、令和5年には、車が右から横断の歩行者と衝突する死亡事故が発生している。
- 主要地方道山形天童線は、山形市外から中心市街地を繋ぐ幹線道路であり、車及び歩行者の交通量が多く、令和7年には車と歩行者の死亡事故が発生している。
- 上記4路線は、いずれも通学路であることから、継続した速度取締りが必要である。

### <令和7年中の人身事故・死亡事故状況>

- 令和7年中の人身事故は、令和6年中と比較し、発生件数及び傷者数のいずれも増加した。
- 死亡事故は、乗用車と歩行者との衝突事故が2件発生しており、前年（令和6年）と比べ3件減少した。

	人身事故	死者数	傷者数
令和6年	645	5	708
令和7年	654	2	720
前年比	9	-3	12

### <当面の交通違反取締りの方針>

- 幹線道路においては、重点路線以外でも最高速度違反の取締りを実施する。
- 通学路、生活道路においても、可搬式オービスの運用を含めた速度取締りを実施する。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質性・危険性の高い交通違反は継続的に取締りを実施する。
- 信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の危険性・迷惑性の高い交通違反取締りを推進する。